

今後の進め方

ガイドライン(素案)の確定に関しては、今後はメールベースでやりとりさせていただく。
今後の協議会の開催予定は以下のとおり。

【第 7 回実務者協議会(1 月頃の予定)】

- ワーキングで確定したガイドライン(素案)の議論
- (事務局で用意する)報告書「我が国におけるデジタルアーカイブ連携の方向性(素案)」の検討

【第 8 回実務者協議会(2-3 月頃の予定)】

- ガイドライン(案)及び報告書(案)の確定

【第 3 回関係省庁等連絡会(3~4 月頃の予定)】